

# 「女性活躍加速のための重点方針2019」に基づく令和2年度予算案等について(概要)

## I 安全・安心な暮らしの実現

※金額は、令和2年度予算案、( )内は令和元年度予算額

### ○女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・民間シェルター等における被害者支援のための取組促進、DV対応と児童虐待対応との連携強化、加害者更生プログラムを含む包括的な被害者支援体制の構築、ワンストップ支援センターの運営の安定化及び質の向上、セクハラ根絶に向けた対策の推進

＜内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、人事院＞【内閣府：250百万円（新規）（DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業）、21百万円（20百万円）（女性に対する暴力被害者のための官官・官民連携促進事業）、8百万円（新規）（危険度判定に基づく機関連携による被害者支援及び加害者更生プログラムに関する調査研究）、247百万円（210百万円）（性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金）】、【厚生労働省：18,266百万円の内数（16,862百万円の内数）（若年被害女性等支援モデル事業、DV被害者等自立生活援助モデル事業）、1,183百万円（1,012百万円）（職場におけるハラスメントへの総合的な対応）、20,572百万円の内数（19,128百万円の内数）（困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会）】など

### ○生涯を通じた女性の健康支援の強化

- ・子宮頸がん・乳がん検診等の更なる推進、更年期における相談等の支援の充実や骨粗鬆症検診の質の向上などライフステージに応じた健康保持の促進＜文部科学省、厚生労働省、経済産業省＞【厚生労働省：1,492百万円（1,550百万円）（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）】、【文部科学省：256百万円の内数（新規）（Sport in Life推進プロジェクト）】など

### ○困難を抱える女性への支援

- ・様々な困難を抱える女性等のニーズに寄り添って活動しているNPO等の先進的な取組への支援、予期せぬ妊娠等による若年妊婦等への相談支援、養育費の履行確保に向けた取組

＜内閣府、総務省、法務省、財務省、厚生労働省＞【法務省：5百万円（5百万円）（養育費の取決め関係パンフレットの交付）】、【厚生労働省：23,955百万円の内数（23,149百万円の内数）（女性健康支援センター事業、若年妊婦等支援事業（新規））】など

## II あらゆる分野における女性の活躍

### ○地方創生における女性活躍の推進

- ・女性にとって魅力的な地域づくりに向けた取組の推進、都道府県における官民連携型のプラットフォームの設置・活用促進を通じた女性等の新規就業支援

＜内閣官房、内閣府、農林水産省＞【内閣府：150百万円の内数（150百万円）（地域女性活躍推進交付金）】、【内閣官房、内閣府：100,000百万円の内数（100,000百万円の内数）（新規就業支援事業、地方創生起業支援事業・地方創生移住支援事業）】など

### ○女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

- ・女性活躍推進法の改正により行動計画策定等の義務対象となる中小企業への支援や女性活躍情報の「見える化」の深化、キャリアアップ等を総合的に支援するモデルの開発・普及など中高年女性をはじめとする女性の学び直しや就業ニーズの実現、多様で柔軟な働き方の推進、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの推進

＜内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、人事院＞【厚生労働省：295百万円（263百万円）（中小企業のための女性活躍推進事業）】、【文部科学省：34百万円（新規）（女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業）】など

### ○男性の暮らし方・意識の変革

- ・企業や国・地方公共団体における「男の産休」や男性の育児休業等の取得の推進、男性の家事・育児等への参画に向けた国民の意識の醸成

＜内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、消費者庁＞【内閣官房：116百万円の内数（101百万円の内数）（男性職員の育児休業等の取得促進）】、【総務省：14百万円の内数（16百万円の内数）（地方公務員の働き方改革・女性活躍の推進に向けた戦略的広報・情報発信）】、【内閣府：8百万円（13百万円）（男性の家事・育児等参加応援事業経費）】など

### ○政治分野における女性の参画拡大

- ・諸外国の取組を含めた実態の調査・情報提供、地方公共団体における好事例の収集・展開の実施について検討

＜内閣府、総務省＞【内閣府：8百万円（13百万円）（政治分野における女性の参画に係る調査研究）】など

### ○あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

- ・医師の働き方改革、科学技術・学術分野における女性の参画拡大、女性の起業への支援、ジェンダー投資の推進、女性役員登用の拡大、国際会議における議論への参画と日本の取組の充実及び発信

＜内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院＞【内閣府：21百万円（24百万円）（理工系分野における女性の活躍推進事業）、8百万円（8百万円）（資本市場における女性活躍情報の活用状況見える化事業）】、【文部科学省：48百万円の内数（29百万円の内数）（スポーツ・インテグリティ推進事業（スポーツ団体における女性役員の育成））】、【国土交通省：13百万円（14百万円）（建設産業における女性の定着促進）】など

## III 女性活躍のための基盤整備

### ○女性活躍の基盤となるジェンダー統計の充実

- ・地域におけるジェンダー統計の重要性の理解と作成・活用の促進

＜内閣府＞【1百万円（新規）（地域におけるジェンダー統計の作成・活用に関する実践的調査）】

### ○子育て・介護基盤の整備及び教育の負担軽減に向けた取組の推進

- ・待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て・介護基盤の整備、幼児教育・保育・高等教育の無償化

＜内閣府、警察庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、消費者庁＞【内閣府：1,337,862百万円の内数（1,106,927百万円の内数）（国家戦略特別区域限定保育士事業、国家戦略特別区域小規模保育事業）】、【厚生労働省：6,464百万円（6,361百万円）（認可化移行運営費支援事業）、592百万円（新規）（介護職チームケア実践力向上推進事業）】など

### ○性別にとらわれず多様な選択を可能とするための教育・学習への対応

- ・学校教育段階からの男女共同参画意識の形成を図るためのライフプランニング教育プログラムの開発

＜文部科学省＞【28百万円（34百万円）（次世代のライフプランニング教育推進事業）】

### ○女性活躍の視点に立った制度等の整備

- ・働く意欲を阻害しない制度等の在り方の検討、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の改定

＜内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、金融庁＞【外務省：107百万円（新規）（旧姓の通称としての使用の拡大に向けた検討）】、【内閣府：4百万円の内数（5百万円）（地域における男女共同参画促進に関する実践的調査・研究）】など